

日時 平成20年2月28日(木)午前10時00分～11時30分

場所 庄内町役場西庁舎第2会議室

出席者 中野 静雄 國井 和雄 松浦 一宇 池田 勝彦 佐藤 彰 池田 裕
志田 重一

代理出席者 庄内総合支庁建設部長代理 建設部次長 高橋 健一

<会議。>

1.開会

2.会長挨拶

今回の審議会は、諮問、答申という形はとらない。自由な発言をいただき、今後の都市計画事業に意見をいただきたい。

3.説明

一、地域高規格道路の概要について。

二、四ツ興野土地地区画整理事業の概要について

意見：売れ行きは？

回答：11月に売り出したあと雪が積もったため、当初予定していたよりは少ないようだ。

雪が融ければ、状況も変わってくると思われる。

三、駅前開発構想の概要について

意見：新規採用は、決定になったのか。

回答：決定し内定も出した。

意見：賃貸料の設定基準は？

回答：初期投資費、維持管理費について、10年で回収する計画で設定。貸オフィス1、2は床面積按分より算出する。

意見：高規格道路について、廻館から古口の部分についてはなかなか進展がないが、どうしてそう進まないのか、その理由は。農業従事者にとっても、非常に興味ある。

回答：町として要望はしているが、余目酒田道路について完成を急ぎたいというニュアンスを聞いている。

県としても早期の着手を要望はしてきている。現道の状況としては、余目酒田間は交通量が多く渋滞等ある。また古口草薙間においては、通行規制が発生する箇所がある。早急に対応しなくてはならない。こういった状況を目安に進めていると思われる。

話題の廻館狩川あるいはその先の草薙まで、をこのままの状況にしていとは、県も、国も考えていない。ただ、現道 50km を一度に全部事業化できないため、勘案しながら整備の計画をつくっている現状だ。引き続き県としても、要望していく。

また、道路特定財源について、これがなくなると、整備に時間がかかってくる。現状を維持したい。状況を理解いただき推移を見守っていただきたい。

意見：街なかに残されている、水路について、夏になると悪臭がする。町でなんとかならないか。

回答：今年度から市街地排水路ということで、整備を始めている。

意見：四ツ興野について、道路で八幡公園とはつながっているか。

回答：新余目堰の工事の進捗に伴い、今後、管理道路のようになってつながる予定。

意見：景観条例について、次回あたり説明いただければ。どういうものなのか。

回答：県が12月に景観条例を制定して、7月1日から施行となる。3月になれば取扱いなどもわかってくると思われる。

県でも、12月に制定したばかりで、県民向けの資料がまだ出回っていない状況。まちづくりの大事な要素なので、情報提供していきたいと考えている。

意見：景観の関連であるが、最近、携帯電話のタワーが田んぼに目立つようになっている。

通信事業であるため、農業委員会としても何もできないところだ。

3.閉 会